八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　富田八郎
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　18500
定価　一部五円

幼稚園條例など改正

追加予算　一般　八百六十七万八千円　特別　百二十六万八千円

27年度決算認定は次会

12月定例市会

定例納め市会は十二月十一日議事堂で開催、議案審議に先だち石田議長より故辻村義徳議員に対する追悼の辞があり、戸田議員の動議により辻村氏の冥福を祈る黙禱を捧げた。脇田市長より逐次議案の説明に入り、義務教育施設基準引上其他議案十二件の審議を行いそれぞれ可決又は委員会付託となり第一日の日程を終了、翌十二日には厚生委員会、十四日に建設、文教の各委員会、十五日には総括的審議のため財政総務委員会を経て慎重に審議を重ね十七日本会議を再開、二十七年度決算認定の件を次回特越委員付託として追加予算等一括可決承認し、本年最後の市会も無事終幕を告げた。

條例

第二二号

職員退職年金及び退職一時金條例中改正條例

附則の次に次の附則を加える。

附則

第一條　昭和二十七年十月三十一日以前に給与事由の生じた者の普通年金は、その年額計算の基礎となった退職当時の給料年額にそれぞれ対応する別表の仮定給料年額をその者の退職当時の給料年額と見做して算出する。

第二條　この條例は、公布の日から施行し、昭和二十八年十月一日から適用する。（別表は六段右）

第二三号

旧八尾町有給吏員退隠料に関する特別措置條例中改正條例

別表を最下段のように改める。

附則

この條例は、公布の日から施行し、昭和二十八年十月一日から適用する。

第二四号

市危険物保安條例中改正條例

第三十三條に次の但書を加える

但し、小量取扱場の標示は市長が別に定める。

附則

この條例は公布の日から施行する。

第二五号

市幼稚園條例中改正條例

第四條を次のように改める。

市幼稚園の園児の定数を次のように定める。

市立八尾幼稚園	二五〇人
〃山本幼稚園	一〇〇人
〃用和幼稚園	一〇〇人
〃久宝寺幼稚園	一〇〇人
〃龍華幼稚園	二五〇人
〃大正幼稚園	一〇〇人

2　特別の事情がある場合は一部分について二部授業を行うことができる。

附則

この條例は、昭和二十九年四月一日から施行する。

第二六号

市監査委員條例改正條例

市監査委員條例（昭和二十三年十一月條例第三十五号）の全部を次のように改める。

第一條　本市に監査委員を置きその定数は二名とする。

第二條　監査委員は左の各号に掲げる監査、検査又は審査を行う

一、地方自治法第百九十九條第一項に基き市の経営に係る事業の管理、市の出納その他市の事務の執行を定期に監査すること。

二、地方自治法第七十五條第一項の規定による監査の請求があったとき、その請求に係る事項を監査すること。

三、所轄行政庁の要求があったとき又は地方自治法第九十八條第二項の規定による市会の請求があったとき、その要求又は請求に係る事項を監査すること。

別表（條例第二二号）

普通年金計算の基礎となっている給料年額	仮定給料年額
九九、六〇〇円	一一八、二〇〇円
一六二、〇〇〇円	二〇五、二〇〇円
一七四、〇〇〇円	二二二、〇〇〇円
二三五、二〇〇円	三一四、四〇〇円

四、地方自治法第二百四十條第一項に規定する市の出納を検査すること。

五、地方自治法第二百四十二條第二項の規定による決算及び証書類を審査しその意見を附すること。

六、地方自治法第二百四十四條第二項及び地方自治法施行令第百七十二條の規定により市長が市会に提出する貸借対照表、財産目録、事業報告書及び損益計算書を審査しその意見を附すること。

七、地方自治法第二百四十四條第二項の規定による監査又は審査をすること。

八、地方自治法第百九十九條第六項の規定により市が補助金交付金、貸付金、その他財政的援助を与えている団体の出納、その他の事務の執行を必要に応じ監査すること。

九、地方自治法施行令第百七十一條の規定による市以外の者が行う市の公金の取扱いに関し必要に応じ監査すること。

十、収入役が行う市金庫の現金帳簿の検査に立会うこと。

2　前項の規定にかかわらず監査委員は必要あると認めたときは随時に監査を行うことができる。

第三條　前條の監査の結果必要があると認めるときは、地方自治法第百九十九條第八項の規定に基き市の組織及び運営の合理化に資するため監査報告に添えその意見を提出することができる。

第四條　第三條第一項第一号の監査は、毎年四月よりその年の十二月までにこれを行う。但し、必要がある場合にはその期間を伸長することができる。

2　前項の監査を行うときは、監査期間前遅くとも五日までにその期日を監査の対象となる市長その他の機関に通知しなければならない。

第五條　第二條第一項第四号による定例の出納検査は毎月十日これを行う。但し、その日が休日に当るときはこれを繰り下げる

2　臨時出検査は毎会計年度に二回議員二名の立会でこれを行う

第六條　監査、検査又は審査が終了したときは、その結果をなるべく速かに平易且つ簡明に市会、市長及び関係ある機関に文書を以て報告しなければならない。但し、簡易な事項については口頭で報告することができる

2　前項の監査結果については、これを公表しなければならない。公表は、市公告式條例（昭和二十五年八月條例第六八号）によりこれを行う。

第七條　監査委員は、監査に関する書類を保管し、その任期が満了したときは直ちにこれを後任者に引継がなければならない。

第八條　監査委員の事務を処理するため監査室を置く。

第九條　監査委員の事務を補助させるため書記その他の職員を置く。

前項の職員定数は、市職員定数條例の定めるところによる。

第十條　この條例の定めるものの外監査の個所並びに期日の決定及びその結果の判定、報告、通知、公表その他監査委員の職務の執行につき必要な事項は監査委員が協議してこれを定める。

附則

この條例は公布の日から施行する。

別表（第二三号）

退隠料年額計算の基礎となった給料年額	昭和二十三年十月以降仮定給料年額	昭和二十五年一月以降仮定給料年額	昭和二十六年一月以降仮定給料年額	昭和二十七年十月以降仮定給料年額	昭和二十八年一月以降仮定給料年額	昭和二十八年十月以降仮定給料年額
一、五〇〇円	二九、七六〇円	六三、五〇四円	八二、八〇〇円	九六、六〇〇円	一一五、一〇〇円	一三八、一〇〇円

議案第六五号

市固定資産評価審査委員を任命するについて同意を求める件

左記の者を八尾市固定資産評価審査委員に任命するについて議会の同意を求める。

一、任所　八尾市大字亀井八七〇番地
一、氏名　津田久太郎
一、生年月日　明治三十一年十一月二十六日
一、職業　会社社長（津田織布株式会社）

議案第七〇号

市議会厚生常任委員会の副委員長を選任するについて同意を求める件

厚生副委員長　八尾市議会議員　橋本徳松

右の者を市議会厚生常任委員会副委員長に選任するについて同意を求める。

理由

前厚生副委員長辻村義徳氏亡に依り欠員となり、今般委員会に於いて互選があったので「市議会常任委員会及び特別委員会條例」第九條の規定により本案を提出する。

議案第七十一号

義務教育施設基準引上げに関する意見書提出の件

（提出理由省略）

人權擁護相談

とき　一月二十日（水）午後二時ー四時
ところ　八尾市役所

あなたは人権を犯されていませんかすぐご相談においで下さい。

年頭所感

八尾市長　脇田幾松

輝しい新春を迎え、市民の皆様に謹んでご祝詞を申上げます。

おもえば市制発足以来、第六回目の新年を迎えたのであります。

この六星霜の間、本市の歴史は発展の歴史であると同時に苦難の歴史でありました。この発展は終始変らぬ市民各位のご理解あるご協力と、市会議員始め関係各位並びに市職員の積極的にして建設的意欲に燃える奉仕的努力の結実であり、その苦難は八尾市百年の大計の礎石を築かんとするものの免れ得なかった代償であります。

この社会、経済事情の激変を克服し、耐乏に甘んじていばらの道をきりひらきつつ大きな財政的破綻も見ずに着々として本市の行政全部門に亘る諸施設の実現をみ、都市的形態も先進各都市のそれを凌ぐまでに早急達成し得ましたことは、偏に市民各位並びに市会議員、関係諸氏の愛市精神の結集の賜と厚く御礼を申げ上ます。

然しながら独立国家として再出発以来未だ三年、激動する内外情勢に処するに余りにも貧困な国家経済であり、その自立が急務とされるとき、地方自治体も又自力で運営しなければならないところに立至っているのであります。

本年こそは過去の貴重な体験を生かし、現実を直視し都市計画の強力なる推進により、大田園都市的な街の建設を計り、市民の幸福を増進し自治体として真に自立ができる行政規模への発展を期し、将来に悔のない百年の構想の礎石を益々固めんがために、更に勇気と新たなる決意を以て対処しなければならないと、年頭に当り愈々その感を深くするものであり、八尾市勢の益々隆盛ならんことを祈ると共に私、生涯の情熱を捧げて市政に尽粋いたしたいと存じます。

希くば本年も市民各位並びに市会議員、関係各位のご支援を切にお願いし、皆様のご多幸を心からお祈りして年頭のご挨拶と致します。

施設の整備と改良

厚生委員会

本委員会に付託された本年度特別会計病院事業費才入才出追加予算であるが、その追加額は七十二万円であり、これは職員の年末手当の不足分と副院長病欠による代理者及病理検査嘱託医採用による諸手当の追加であり、この所要財源は本月一日より実施の健康保険診療報酬の改正により、入院料、室料及食費の増収により補塡する。

また才出の面で維持修繕費二十五万八千二百円の追加については現在の病院の煖房用及厨房用ボイラーは石炭装置であってこれを重油装置に切換えるためにボイラー二基の改装工事に要する経費で、この切換えによって人件費及燃料費の三〇%が節減、これを修繕費に組換え充当したものでありこれを了承。

次に一般会計追加更正予算のうち、社会及労働施設費の百十二万余円の追加であるが、これは職員の年末手当と今回民生委員の改選により永年の労苦をねぎらうための記念品代、又靖国神社参拝不能者に対する記念品代等である。これらは必要止むを得ないものとして了承。

又保健衛生費の七万二千九百余円の追加は職員の年末手当の一部で止むを得ないと認め了承した。

幼稚園定数の改正

文教委員会

本委員会に付託された議案につき審議の順序により一般会計追加更正予算中教育費の件について年末諸手当及用和小学校敷地買収費等合計六十一万三十余円の計上は止むを得ないものと認め

一、幼稚園條例中一部改正の件につき種々実情を検討し審議を重ねた末修正案の如き適当と認められるものが円満かつ協調的に決定を見たのである、勿論教育委員諸氏のご苦心の程も考えたのであり第四條の第一項中「但し特別の事情ある場合に教育委員会の議決を経て増減することが出来る」という字句を抹消、合法的の見地と現状に即したものとして第四條第二項を設け「特別の事情ある場合は二部教授をすることが出来る」と いう字句を追加した。しかし二部教授ということは誠に芳しからぬことであると共に教育委員会のご意見も合せて「一部分について」という字句を入れたわけである。

又「他より転用等により」とあるを「園舎の増改築等により」と修正した。これは義務教育児童の自然増加を考慮、これによる教室転用の憂いを未然に防止、将来ともに義務教育授業の妨げにならない建物又は教室の転用等については別個な方針形態でこれを処理することが適当であると認める。

又これにより定員の増加を来した龍華、用和両幼稚園の定数は一教室分五十名は減少される。しかしこれらも実際面では第四條第二項により現在とは何等変更なく行くことが出来るわけである。又これの緩和には私立幼稚園の助長協力をおしまない。以上の理由によって本委員会としてこの修正案を作成、十二分に審議を重ねた結果本案了承したのである。

基本選挙人名簿確定登載人員数

昭和二十八年九月十五日現在で調製の基本選挙人名簿は同年十二月二十日に確定、名簿登録人員数次の通り

男	一九、六八一
女	二一、四八二
計	四一、一六三

選挙管理委員会

慎重なる予算の執行

財政総務委員会

本委員会付託議案については

一、市監査委員條例改正の件については逐條慎重に検討した特に第二條は市の補助金をもって運営している外かく団体の監査も定期的に監査を行うため事務局組織強化を行い事務本来の機能を十分にはたすよう要望しこれを承認。

一、本年度一般会計歳入歳出追加更正予算案は歳入面より審議し特に地方財政平衡交付金はこれを普通平衡交付金としてその使途について種々熱心に審議し、理事者の誠意を認め、その他の歳入面も確実な財源であると認めて了承。

次で歳出面の協議に入り、議会費、市役所費、選挙費、諸支出金等の経費の内容は質疑応答を重ねたが何れも欠くべからざるものと認めたのでこれを了承。

その他警察消防費、土木費、教育費、社会及労働施設費、保健衛生費、産業経済費等については各専問委員会の厳重な審議と認め、重点的に質議し原案を了承。

特に市役所費中自治振興委員会の謝礼金につき理事者の真意を尊重してこれを了解、又年末手当支給についても財政の許す限度において極力善処されるよう希望してこれを了承。

又警察消防費の追加予算も同様了承した。更に土木費の追加予算も理事者の説明を求め、道路橋梁費は、八尾藤井寺線の北木ノ本間の舗装費の地元負担金たることを確め、街路事業費も玉串川ー今井線の追加工事費、新規事業費は安中、八尾座両児童公園新設費であり、これらも建設委員会の証認通り了承。

又教育費、社会労働施設費、保健衛生費、産業経済費もおのおの審問委員会で審議通り賛成。

次に選挙費及び諸支出金もそれぞれ適正と認め了承した。

供米完納

府下四番

昨年の十一月十日に決定した当市の二十八年産米供出割当三・〇三五石は去る十二月九日に完納された。今年は色々な災害のため産米も不運な年であったが、当市は農家の皆様の協力により府下で第四番目という好成績であった。

一月分の米の配給

一月分の家庭用米の配給は次の通り十三日分です。

第一回	内地米	二日
〃	外米	二日
第二回	内地米	二日
〃	外米	三日
第三回	内地米	二日
〃	準内地米	二日

感謝と抱負を語る

秘書課

「正確・迅速・無駄なく」

市民に最善の奉仕を

社会に明暗の数々を繰拡げた昭和二十八年も何か気忙しい年の瀬を経てじつと静かに一年を回顧して見ると、やはり身辺にもその片鱗がつきまとつていることが想出される。前課長からバトンを引継いで目舞苦しい毎日を眼前に泰山の横たわつている思いを抱き乍ら、一歩も前進することなく、何時か一年の過ぎ去つてしまつたことは返すがえすも残念で、今その反省の機を得ているに過ぎない。

然し目にも見えない数々の尊い経験を得たことは確かである。然もそれが私達として重大な責任であり、如何に一般に大きく反映するかは、又事実であつた。課員は自己の職務を通じ「正確に」「迅速に」具体化して、「無駄なく」進行させ最高の成果を挙げ、市民に最善の奉仕をなし得るか常に頭を悩している最大の問題であり責任であることは知つている。然しこの根本的責任を果す上に、限られた人力や、予算の範囲また職場の環境、手続等により不必要に複雑になり、職員に労力の浪費をさせることも誰しもの経験と信ずることに思い到る時、職員の不正事のあつたことは、誠に市民の皆様に申訳なく反省すべき点と痛感している。年新たまるを事の始めとして、職員の適切な教育訓練の必要性を強調したいのである。然もそれが研修会等での集団的訓練も勿論乍ら一人一人の職員の能力をよく知つている直接監督者が適切な研修をあらゆる機会を利用し努力して頂くと共に、人間的な連りを等閑にせず、又一般職員は監督者の意図をよく理解し、心から信頼し、積極的に職務遂行に協力し、相互扶助的精神を発揮し、対象市民の期待に真に副い得る明るい職場を形成し、笑つて新しい年を過すことの出来るよう。懇願し市民各位の健康を祝福して止まないものである。

八尾市機構

昭和29年1月1日現在

- 公平委員会
- 公安委員会
  - 市警察署
- 農業委員会
- 選挙管理委員会
- 監査委員
- 市長―助役
  - 秘書課　秘書係・人事係
  - 総務課　文書係・財政係・管理係
  - 広報課　広報係・統計係
  - 税務課　税政係・市民税係・固定資産税係・評価係
  - 徴税課　収税係・督税係・整理係
  - 経済課　庶務係・農産指導係・土地改良係
  - 戸籍課　戸籍係・住民登録係
  - 会計課　会計係・用度係
  - 衛生課　庶務係・保健係・衛生係
  - 土木課　土木係・建築係・庶務係・都市計画係
  - 水道課　庶務係・業務係
  - [illegible]
  - 久宝寺出張所
  - [illegible]
- 収入役

総務課

市民に通ずる誠意

空轉のない執務

「ドイツ零年」という映画があつた。これは、一九四五年から五〇年にかけて、ドイツは政治的に経済的に、はた又社会的にも全くの空白期でこれを歴史上の一年と呼称するには値すらしないということをえぐつたものであつた。私は、この言葉は単にドイツに向けられた比喩だけでなく、現に私達の国にも見られ反省の鞭とも考えられた。

× × ×

私達の八尾市が誕生して六年との頃になつて、やつと何処へ行つても八尾市で罷り通れるようになつたし、多少とも他の都市から羨やまれる一ツ二ツの特色を持つ街にまでなつた。

この点に関する限り、この六年間は、この当市史の上に記念すべき充実した一年一年であり、昨年もまた意義のある布石の一年であつたことを喜びたい。

× × ×

近頃急に目立つてきた自治体財政の行きずまりと、次々に倒産して行くような各都市の赤字決算の累積を見るにつけて、容易ならぬ時代の動きを感じる。

この動きは或は津波のように一瞬にすべての歴史的所産を洗いさらつてしまうのではなかろうかと云う暗い予感を さえ伴うのである。

然しこの現実は、凝視しなくてはならない事実である。私は折角のこの六年の私達の八尾市の歴史を零年として失いたくないからである。

× × ×

今年こそ、市の組織の中に脈々として流れる庶民の気持を尊びたい。それには、私達市職員が、市の職員である前に先ず市民である観念に徹し、一市民としての批判精神をもつて執務に工夫をこらすべきであろうと考える。

そこに湧き出る信念こそ、市民に通ずるものであり、市民の共鳴を呼び、云わずして市民の協力を得られるものとなるであろう。

これからの一年は、この結果の上に築かれるものであり、この結実なくしては、その努力は徒らに零年の空転に終り、いやむしろ大津波を呼ぶ震動となるばかりではないだろうか。

あえて私達職員の自戒としたい。

挨拶

市議会議長　石田善硯

同　副議長　羽多野與久

講和の結ばれて三度目の新春をお迎えするにあたり、市民の皆様に対し心から新年をお祝い申上げます。

本市も市制の実施されて早や七年目、やつと本格的な都市としての形態を整えつつあることはまことに喜ばしいことと思い、これもひとえに七万市民の皆様を始めとし、理事者、同僚議員の心からなる市政へのご理解とご協力の賜と深く感謝する次第であります。

しかし、本市の財政も市の発展と共に実に莫大なものとなりその額も四億を突発しているのでありますが、なお我々の為すべき幾多の事業の山積していることを思い、本年こそは非常な事態に立ち至つているわけであります。加えて地方税法の改正によるそのゆきずまりと困難性を思うとき実に暗胆たる昭和二十九年を迎えたのでありますが、今こそわれわれは奮起一番明るい八尾市建設のため又地方自治確立を目指して理事者と協力、微力を傾中する覚悟であります。

何卒市民の皆様もわれわれの意を体し、前年にも増しご協力を懇願する次第であります。新しい年を迎えるにあたり、市議会を代表し皆さまに対し新年のご挨拶を申上げます。

新春を迎えて

収入役　枩倉政治

当市の大台所を預つてここに四カ年、市の大世帯を円滑に行うに当つてその方法は法律等に示された基礎に従い、これをあくまでも忠実に実行することが当然のことです。またこれ以外に何の方法もないのです。

他に別に方法があつてはならないのです。当市民各位の共有金とも見做される市公金をお預りしております私としては、お預りするとき、その方法（収入方法）またはこれを適当に支払つて行くには市長からそれぞれの命令を受けるのでありますが、たとえ命令を受

協力に因るものであり、誠に喜ばしく存じます。

一年間の予算総額が四億円に達する大世帯を円滑に切り盛りするために最も心を傷めることは、支払資金の操作ですが、これは偏えに市税の定期内完納を俟つだけであります。ご承知の通り戦後諸物価が非常に高くなり、市の諸経費も年々増大するばかりであり、自然市税も相当重課となり納税者がご迷惑とは重々お察し申上げますが、市民の福利厚生の向上を計るため、時節に適合した社会、教育、文化、交通、衛生等各般の諸施設を完備しますにつき是が非でも必要な経費は止むなく市民の負担力に応じてお願いしているのであります。

私はここにこの新春を迎え、平素から当市勢の発展にご協力下さる皆さんのご厚意に深甚の感謝の意を表し、私の責任の重大なことの自覚を新にして職務に精励致したいと存じております。

課

市民と苦楽を共に

調査統計から計画[illegible]

Aいつ来ても忙しそ

としてはその接待準備に大変で

A特に苦しかつた思い出はありませんか。

B七月末に市営競輪の宣伝で毎日出勤しましたが焼けつくペーブ上では小さな広報車の中は蒸し風呂のようで、課員は次々に倒れた時は困りました。しかしお蔭で大成功でした。

A広報課の本年度の行き方は

B広報課は広報係と統計係とがあつて、時報発行、宣伝、催会開催、投書、要望、整理、人権相談なども広報係で、国家の統計や市独自の調査統計は統計係でやつているが、市の実態は正しい調査統計から新しい計画が生れるので、この点広報課の任務は大切です。

A投書は相当きますか。

B参ります。これは関係課長、助役、市長に必ず見て貰つて返事を出すことにしています。只変名とか無名投書には困りま

したいと思つています。他市も編集に力を入れておるので私の方も絶えず新しい方法を考えています。

幸い本市は市長助役始め市民の皆さんが広報事務に理解があるので他市に羨しがられていますが、今後共に新しい企画で全市にわたる事業をやりたいと思つています。新しいことといえば、八尾市史がないので本年は少くとも手をつけたいと思つています。

Aそれは私達にも必要です。ぜひ

いました。

歓呼に応えるニクソン氏

税務課

苦しい市の財政

市税は自治確立の基

午年の新春を迎え今年は非常に荒れる年だと言い、また非常に威勢のよい年、景気のよい年だと喜ぶ人もあるようです。昨年は台風・水害・冷害と随分天災が多く多難の年であつただけに本年こそは、平和な年であり、希望に輝く年であつてほしいと願うと共に、真剣に祈りたい気持になります。

さて、地方自治並に地方行政確立の目的で一大改革されたシヤウプ勧告案の変転、極言すれば中央集権的な行財政の偏在によつて、現在地方自治・地方行政財政の実情は危機に面しています。

本市の場合も、窮迫した財政難に苦悶することは全国数万の自治体と全く同様です。

これら地方自治体の現状から、中央では、昨年九月頃から地方制度或は地方税制度両調査会の活動が多角的に進展し、国税・地方税の大巾な税制改革の準備が急速に進められ、近く決定の段階にあります。ところがこれらの経緯を眺める時、中央では、国税の大巾減税を揚言しながら、自然増という名の下に増税を図り、一方減税額の一部を地方財源として移譲するように言明していますが、地方に対して実質上の財源の移譲がなく地方自治の確立のみを要請しています。市としては納税者に公平且つ適切な課税であり、国家財政・地方財政からも、十分で均衡のとれたものにするためには、簡単に「減税だ、増税だ」で解決出来ない困難な問題が山積しています。

本年度当市が直面する重大な問題も多々ありますが、特に地方自治確立の根源である税制改革の年として、私たちも微力ながらこの難問題を解決するよう新しい決意と努力をお誓いすると共に、本市発展のため、より一層のご協力を心からお願いします。

経済課

食糧増産に土地改良

試験圃場の新設

市民の幸福と利益を常に念願いたし努力してきた昨年中の諸行事が、果して市民の皆様に、喜こばれたことでしようか、

多年の問題であつた。西郡排水路をはじめ久宝寺市場前、水路暗渠新設工事、ガラ用水路改修工事の完成と、楠根川、平野川災害復旧工事他二十四ケ所に及ぶ小水害復旧工事は、いずれも食糧増産を計るための事業ではあるが、一時に全農家にご満足を与えたとは考えぬが少くとも効率的には効果があつたと思つています。

西郡排水路は約八町歩に及ぶ耕地の排水と、一部宅地浸水がなくなつたことで、この地区の農家や一般市民の方達と共にお喜びに堪えません。

最も食糧増産の根幹をなす土地改良の事業に併行して農家の増産意欲の向上と、市行政への協力は非常に大きく、営農試験地の指定も地元の真剣なご協力と努力は真に涙ぐましいものがあります。また当市で初めての水稲二期作が成功したことは湿田の悩みに苦しむ農家のご苦心が実を結んだものであり喜ばしいニユースの一つでした。

産米については当初から多雨多湿による異常な天候が原因して病害虫の発生が長期にわたり、この防除には非常に危険な薬を使用したのですが幸い理解あるご協力によつて何の危害もなく本当に有難いことでありました。なおその上台風の被害が甚大であつたにもかかわらず府下衛生都市中第四位で早期供出が完了したことは誠に感謝しています。

新しい年を迎え、農家の皆さんとともに喜びたいことは、当市の湿田が解消の方向に進むことと、新しく市直営の試験圃場を持つことです。昨年九月当市は湿田単作地域農業改良促進法に基く地域指定をうけ、今後五カ年間にこの事業を行うことになつていますので東大阪治水対策事業とともに喜びにたえません。又新しい試験圃場は今後の大都市周辺の農業指導に大いにご利用していただけるものと考えています。

徴税課

地方財政を理解し

滞納一掃健全市政へ

地方制度が改正せられてから地方財政問題が世間の関心をひくようになりました。これは住民の日常生活に触れる問題即ち道路、教育、警察など地方財政の問題が多くなつたからです。財政運営に困つていますこれは財政需要額がふえる反面これを賄う財源が十分でないことが大きな原因で、これが各都市の財政機能を麻痺情態になしたのです当市では市民の平均所得も他都市にくらべて低額で、市内に大産業として将来に目をそそぐものも少なく経済力は極めて薄弱であるにかかわらず新興都市として進展の途上にあるため新規事業が山積しこれら施設を充実するために年々相当額の経費が必要で、その前途は益々多難となつてきました。

このように税源の少ない当市で、従来のように多額の滞納あつては独立採算も出来ず結局財政的に破綻するより他ないともいえる。そこで徴税を強化して税収入を上げることによつて自治能力を失わないようにしなければなりません。

本年度は特に市民の皆様のご理解あるご協力によつて滞納者がなくなることを切望いたします。

徴税を担当している私共も市の発展と市民の皆様の福祉増進に努力したいと祈つています。

戸籍課

市民生活に直結

正確な戸籍編製に努力

法の改正により婚姻年令が低下し、適令期の者が多くなり婚姻届による新戸籍編製が年々増加し、事務も繁雑をきわめてきた。戸籍編製後二十五年経過の戸籍の副本の作製は事務多忙の上、手不足の中を戸籍の正確を期するためその完成に努力をしている。恩給法の改正で戸籍謄抄本の作製が年末十日恩給法の一部改正のため切替申請の基本[illegible]

の利害関係をもつ主食、選挙、入学、印鑑証明などすべて住民の権利の主張にはなくてはならないものであります。また住民の人口動態は常に正確な届出をしなければ以上の権利を得られない場合が多いので特に住民登録の正確を計る上において異動についてはなお市民各位のご協力をお願いします。外人登録も切替期となりますので外人の方にもその節はご協力をお願いします。

入学、就職など[illegible]戸籍の

議会の動き

十二月二日　文教懇談会開催

十二月二日　三日、四日　町村合併促進委員隣接町村に訪問

十二月七日　財政懇談会開催　昭和二十八年度の財政運営について理事者より説明を聴取

十二月七日　大分市会議員一行五名教育施設について本市の実状調査のため来庁

十二月八日　議会運営委員会開催　十二月十一日開催の定例市会運営について協議す。

十二月九日　文教懇談会開催

十二月九日　全体協議会開催　協議事項十二月定例市会提出案件及び合併問題について協議隣接町村の併合については、合併委員長より三日間に亘る関係町村訪問の結果について、報告あり今後の対策につき協議した結果現在はつきりと反対を表明した二ケ町村を除く五ケ町村に対しては合併を推進することになつた。

十二月十日　本市建設委員一行三島郡豊川村小学校講堂兼公民館を視察す。

十二月十一日　定例市会第一日開催　当日議決した議案は次の通り

1、義務教育施設基準引上げに関する意見書提出の件　原案可決
2、厚生常任副委員長選任するについて同意を求める件　原案可決
3、市職員退職金及び退職一時金条例中一部改正の件　原案可決
4、旧八尾町有給吏員退隠料に関する特別措置条例中一部改正の件　原案可決
5、市危険物保安条例中一部改正の件　原案可決
6、市固定資産評価審査委員を任命するについて同意を求める件　原案可決
7、昭和二十七年度八尾市各種経済才入才出決算認定の件　決算委員会付議

十二月十二日　厚生委員会開催　協議事項　市会付議案件

十二月十四日　建設委員会開催　協議事項　市会付議案件

十二月十四日　文教委員会開催　協議事項　市会付議案件

十二月十五日　財政総務委員会開催

十二月十六日　定例市会第二日開催　当日議決した議案は次の通り

1、市幼稚園条例中一部改正の件　修正可決
2、市監査委員条例改正の件　原案可決

市議会

教育委員会──指導係・学事係・管理係

収入役

水道課　庶務係・業務係

久宝寺出張所

大正出張所

西郡出張所

竹渕出張所

山本出張所

市立病院

消防署

公民館

商工会館

福祉事務所・庶務係・福祉係・社会係・施設係・養老院・母子寮

とき、その方法（収入方法）またはこれを適当に支払つて行くには市長からそれぞれの命令を受けるのでありますが、たとえ命令を受けましてもこれを審査の上いよいよ収入支出を行つた以上は、全く収入役の責任でありますから後々に市民各位にその内容について十分納得していただけるものでなくてはならないことを自覚し、毎日石橋を叩きながら執務しています幸にして毎月一回監査委員の監査を受けていますが、今迄お叱りを受けたこともなく過したことは全く市長のご指導と市民の皆様のご

躍進の年を迎えて

教育道に一意専念

教育委員長　金井三次郎

本市教育委員会も発足後すでに満一年以上を経過しました。世間のとかくの批評をよそに、本市では各方面の絶大なご援助の下に一歩々々着実な歩みを続けて来たのであります。輝かしい新春を迎えるに当り、一応過去をふりかえり又未来への抱負の一端をも述べてみたいと思います。

思えば昨年は誠に多事多端な一年であつたとしみじみ感じます。まず、教育内容の面では、「学校教育並びに社会教育に関する指導方針」を決定して本市教育の指針を示したのであります。その他前年度から引きつづいての内地留学生制度、就学奨励補助制度を活用すると共に、新しく教育研究室を設置、産業教育の施設充実等本市教育の進展のため微力ながら努力をしてきたのであります。なお、教育予算の編成に当つては、関係者一同心骨を労しましたがその教育予算の半ば以上は、事業費にあてられ、龍華小学校、成法中学校の新築その他教育施設の充実に力を注いで来たのであります。

然しながら龍小、成法中の完成或は講堂建設等われわれの前途には困難な問題が山積しております。われわれはこの諸問題解決のため、五人の教育委員は一致協力邁進して行きたいと思つております、なお一層のご後援をひたすら願つてやみません。

およそ、教育の営みは、その功を一朝一夕に望むべきではありません。一見何の苦もない水鳥の足の動きにも似た、労苦を着実に積み重ねて、百年後の大成を待つのであります。市民の皆様、なにとぞこの点をよくお含み頂いて、何年か先に立派な文化の花咲く、当市の理想郷実現をえがきご援助の程お願いして年頭の挨拶に代えたいと存じます。

福祉の増進を目的に
廳内事務を監査

過ぎ去つた一ケ年を振返つて見て計画していた程のことが果せてないことを知り今更恥かしい思いをしています。

監査室

監査委員の責務は誠に重大であつて「監査事務位複雑で困難な職務はない」と云われていますが、監査は只単に非違、剔抉、違法の発見だけでなく、法律にも「監査するに当つては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果挙げているか」と云う点についても考え監査するよう規定しているのであり監査の範囲が非常に広くなるばかりでなくまたその監査の基準となる尺度が無いために、監査委員はもとよりわれわれ補助職員としても監査の在り方について常に頭を痛めています。

幸い予てから懸案の監査委員協議会が昨年度は府下、近畿及び全国と相次いで開催され、更にわれわれ監査事務職員の研修をも行われていますので従来の監査上の疑点はだんだんと氷解され、着々軌道に乗つてきている現状であります。このような意味で監査事務を更に適正に行うために、昨年末従来の当市監査委員条例を改正し併せて新たにこの条例の施行規則を制定したのです。

これによつて本年はなお一層研究し、監査目的の達成のために最善の努力を傾け、市民各位のご期待に応えるよう覚悟を新たにしています。

広報課

A いつ来ても忙しそうですね。

B 広報は外に出る仕事と、内でやるのとがあつて、人数の割りに範囲が広いので、よほど計画的にやらないと全部が出来ないことになる。

A 昨年中での印象に残つた婦人録音会の成績はどうでした

B 市内各所の婦人の集りそうな所で日頃の市政に対する要望とか批判を録音して後できいて貰つたが、これは大好評で今後何回もやつてほしいといわれた程であつた。今後は公聴方面に点重をおくつもりです。市民の要望をスクープするには一番よい方法です。

A 映画や公開録音にも活躍しましたね。

B 出来るだけそういつた催を通じ市民と楽しみを共にしたい。課としてはその接待準備に大変ですが沢山の観衆が来るとやりがいがあつたとホツとする。

A 外から来た方が八尾の観衆をどう見ていますか。

B 八尾の方は行儀がよいと好評ですよ。只一部の変なヤジがなければね。

B 参ります。これは関係課長、助役、市長に必ず見て貰つて返事を出すことにしています。只変名とか無名投書には困ります。

A 時報も毎月二回づつ出しているようですね。大変参考になります。

B 生徒諸君にも読んでもらつていますか。時報もこの三月で一〇〇号になりますので記念号を出

A それは私達にも必要です。ぜひ

いました。

A 訪問者中学生某君

B 富田広報課長

益々内容を充実

市立病院

市立病院の本館落成式が六月に挙行され、病床一八〇床を有する名実共に東大阪随一の綜合病院として新しい第一歩を踏み出しましたのは、何んと申しましても昭和二十八年度の最大の収獲であり、当市として他に誇り得る施設を完成したのは誠にお目出度いことと言わねばなりません。併し一方この施設を運用してゆく責任はこれ迄に比し一層重大となつた訳で、殊に昨年から病院は特別会計を実施することとなり、施設の大部分が起債事業である関係で、その返還の義務も合わせて病院が負うことになり、初年度でも七百二十万円の負債を支払う必要が生じました。このことと市民の福祉である市立病院の本来の使命としての低費で完全な治療をというモツトーとを、うまく合致させるのが苦心でありました。幸い現在迄の処、予期通りの成績を挙げ、市民の信頼を得て益々発展の一途をたどつているのは何よりの喜びであります。

新年に入り病院の使命は、患者さんに対するあらゆる面のサービスを一層充実強化することで、未だ不十分の施設の建設、レントゲン器械の購入、他の施設の充実のために今迄犠牲にしてきた看護婦寄宿舎の建築、合せて高等看護学院の設置などであります。

短時日に、ここ迄飛躍発展した市立病院でありますが、今年は馬の年であり、皆様のご支援を得て飛躍の年を重ねたいと思います。

本年完成の市立病院本館

市民の負担を念頭に
経費節減と物品管理

会計課

凡そ地方自治行政の内で重要でまた地味な複雑な事務の一つは会計でしょう。一般に会計の仕事といえば唯単に収支を記帳して公金のお守りをしているとしか思われていないのですが、一言にして申せばそれにつきるわけですが、その内容は予算―金銭―物品に関するすべてを取扱つているので、会計の範囲は更に進んで財務事務にも相当大きな関係を持つているのです。皆さまから納められた税金、使用料や手数料、国や府からの交付金の受入。諸給与金、諸物品の購入代金の支払、これらに関係する書類の整理、保管、決算事務、物品の検収、出納、保管など会計事務を分析するとても複雑です。私達は常に「出るを制して、出るを図る」をモツトーとして、物品の購入に入用の内容を厳正に審査し、安価でしかも良品を仕入れることに万全を策を講じ、市民の負担を少しでも軽くと苦心を払つているのです。これらの事務を如何に効果的に処理するかは一にかかつて市の健全財政確立の基となるのですから、会計事務の担当者は、常に法律、条例その他諸規定をよく守り、どんな権力、情実をも排して常に厳正、適確、効率の確保に努力しているのです。

以上は会計事務のほんの一端を述べたにすぎません、市民の皆さまの利害と直接に重大な関連をもつ会計事務を本年も一層自覚と熱意をもつて、皆さまのご期待に報いたいと念願しております。

市民の負担を軽く
理想的環境の構成

土木課

都市に於ける建設問題は、その関係する分野が極めて広く、而も複雑であることは、いうまでもない。その意味から過去一カ年間に建設された各事業のうち主なるものを列挙し新らしい年への反省のかてとしてみよう。

先ず市立病院本館新築工事とその附帯工事を含め近代様式の病院として完成を見た。社会施設としては、田園都市の一端として、萱振住宅団地内に、第一種の市営住宅二〇戸が、それぞれ竣工した。又教育施設として龍華小学校の十六教室と成法中学校の十八教室の新築工事は何れも施工中である。

都市計画事業では大阪八尾線、西郷植松線（市庁舎前）弥刀上の島線（用和小学校南側）等の街路新設工事、国鉄八尾駅前道路のコンクリート鋪装完成また公園事業として跡部児童公園の建設、都市災害復旧工事には長瀬川（本町橋下流左右岸）の護岸復旧工事完成等である。一般土木工事としては、沼太田間の道路改築を始め東郷、西郷、植松の各地内の道路側の整備と用悪水路の護岸工事等の完成である。広報車でアスファルト鋪装道路に撒水をしないようにお願いしてあることはご承知の通りでありその理由は鋪装の生命が半減するためである。折角巨額の工費で道路の鋪装が出来たのですからこれを愛護の精神で利用して頂きたいのである。都市の将来の問題としては近代化、美化、不燃化である一方、新工業都市への造成等である。即ち将来子孫のために有益な都市的環境を遺したいと云うことにつきる。

公徳心で街を清く
傳染病の根絶計画

衛生課

街をきれいにすることは衛生課だけでは出来るものではありません。皆さん一人々々の力が加わつてこそ始めて立派になるのです。当課の労務者が暑い時も寒い時も泥にまみれて下水掃除をしていると

「自分の家の下水も去年から一度も掃除したことがない市役所へ頼みに行こう」

「気の毒に皆のためにこんな仕事をしてくれるせめて自分の家の近所は隣組できれいにしよう」というような声を聞いてあなたはどちらに共鳴しますか。

どの考え方が正しいかは皆さんの良識におまかせします。法律にも「市内ノ土地ノ所有者又ハ占有者ハ命令ノ定ムル所ニヨリ其ノ地域内ノ汚物ヲ掃除シ清潔ヲ保持スル義務ヲ負フ」とあり。

即ち自分の土地や居住区内の掃除をするのはやはり自分です。公共の側溝や道路等は当然市で掃除はしておりますがどうせ市で掃除するからでもないのでしょうがこんな所へ好んでゴミを捨てる人も大変多いのには驚きます。

衛生課でこれ等を処理してなお余裕があれば皆さんの手では難しい所を皆さんにかわつて掃除していきます。この点もよくご承知願いまして折角大ぜいの手で掃除して後は皆さんの管理して下さる様お願い致します。

先日もある溝を上流から下へ掃除して中食のため上流に引返すと古い沢庵を二三十本も投げ捨ててあるのを発見、本当に情ないと思いました。こんなことは公徳心に欠けた日本人には案外多いのではないでしょうか。皆さんよく自省して頂きたいものです。

当市から伝染病患者を出さぬよう市内をきれいにするため、一層努力致したいと思つております。

調査統計から計画

力をしている。恩給法の改正で戸籍謄抄本の作成[illegible]恩給法の一部改正のため切替申請の基本資料として約四千に近いものを作成せねばならないため、その完成に全力を注いでいる。

住民登録は施行以来直接に市民

外人登録も切替期となりますので外人の方にもその節はご協力をお願いします。

入学、就職などに必要な戸籍の謄抄本の申請には余裕をもつて申出でを下さるよう特にお願いしたいものです。

漏水防止と施設補修
サービス旬間は好評

水道課

当市で初めての試みとして歳末水道修理サービスを行つた。これは主として各家庭の給水栓から僅かずつでも漏れ流れている無益な水を止めてこの水を有効に使つて頂くための給水栓のパツキン取替えでした。

初めての行事であるため案じていたがよくご協力を頂き、わざわざ外出を避けてサービス車の廻るのを待つて下さつたり、道路上で「有難うご苦労さん」と言葉を掛けられた時は今までの疲れも一度に回復した感がありました。また一方、声をからして宣伝に努めても無言の見おくりのあるのは一寸淋しく思いました。

市内の隅々まで廻つて行くうちにメートル外の漏水を利用して池を作つたり、道路上の本管漏水で通行に不便を感ずるような処も六カ所程あつたが、このような漏水は発見次第すぐに連絡下されば結構です。また給水栓の漏水について更にご注意を願いたいと思います。ポツポツ漏れるパツキン不良も「メートル」に影響するのですから修理申込み早をくされるよお勧めします。なお今回の週間中には給水栓のパツキン取換え約一七〇〇余、給水栓破損取替え三〇余カ所ありました。水道課としては今回の経験を生かして今一度サービス週間を施行したいと思つています。

社会福祉の増進
明るく住みよい街に

福祉事務所

福祉事務所が誕生して二年余りですが、もうすつかり皆さんのお友達にしていただけたことを喜んでいます。

昨年はとても盛沢山な仕事に追われずめでした。先ず母子寮、保育所、公益質舗と年を追つて充実して来た福祉施設に養老院と授産場が新しく加わり、前者は老人の楽園となり、後者は苦しい生活に淡い燈火をともして目下盛業中であることは嬉しいことです。また台風が猛威を振つた年で、九州・南近畿・山城の水害とそれぞれ見舞金品が寄託され、美くしい隣人愛を感じた。軍人遺族に対する恩給の手続は現在も続けています。

民生委員法の改正で新民生委員一一五名の委嘱も終つて皆さんの近くで相談に応じていただいています。この他白い羽根・赤い羽根の運動も例年のことながら大きな仕事で、日赤募金は一一〇%の好成績に終りましたが目下集計中の共同募金は七割にも満たない成績に終りそうです。

このように福祉の仕事は市民の皆さんに直結しており、生活保護法・児童福祉法と共々にゆりかごの中から最後まで皆さんの生活の苦労が私たちの苦労であり、喜びが喜びであることを思いますと今年も、より一層の努力を傾けて明るく楽しく住みよい街を作るべく精進したいと思つております。

1、市[illegible]一部改正の件　修正可決

2、市監査委員条例改正の件　原案可決

3、昭和二十八年度特別会計上水道事業費才入才出追加更正予算の件　原案可決

4、昭和二十八年度特別会計病院事業費才入才出追加更正予算の件　原案可決

5、昭和二十八年度一般会計才入才出追加更正予算の件　原案可決

6、市立龍華小、中学校の完全分離に関する請願の件十二月十六日採択

7、市立山本学校園校舎増築に関する請願の件十二月六日　採択

成人親子友の会開設

公民館

昨年開設満三週年を迎えた公民館は市民の利用も、日に増し（利用集合数月平均四〇回）図書四千冊、成人講座の常設五講座に及び、昼夜殆んど休む暇ない有様であるが、社会教育の重要性を思えばまだまだ緒についた許り。その一つとして本年度で初めて着手したいものに「八尾市成人親子友の会」の結成がある。

▽成人親子友の会の組織、本年一月十五日の成人の日で満二十歳になる成人の数が全市で千五百名もある。社会教育を使命とする公民館ではこれらの人々と、その父兄並びに親代りの人々を対象として「成人親子友の会」を結成し、成人の日をスタートとして、左記の事業を活発に展開する計画を進めている。

事業計画

一、成人のための教養図書の購入と無料館外貸出

二、成人のための体育用具の購入と貸与

三、成人のための名士の講演会開催

四、成人のための社会見学

五、成人のための映画の上映

六、成人の情操陶冶と趣味講座の開設

七、成人の希望並びに実態調査

八、成人親子の会報発行

九、成人のための相談所開設

十、成人のための各種教養グループの育成

十一、その他成人親子を対象とする各種事業

なお本年度は、成人式当日の青年祭りに各地青年学級の開設、視聴覚活動の充実や文化の日を中心とする市民展覧会を本格的なものにしたい希望をもつて書道同好会絵画グループ、の充実を企画している。

市民の守りは固し

歳末年始も無休

警察消防座談会

出席者
市警察署長
捜査課長
防犯課長
警務課長
警備課長
警務係長
消防署々長
〃　次長
予防係長
予防係　二名
司会　広報課長

司会　皆さんお忙しいところお集り下さつて有難うございます。これから歳末年始の警備、防火のことを色々とお聞きしたいと思います。警察消防共に特にお忙しいと思いますが、両署長さん、何かご意見がございましたら

署長　我々はいつも休みなく警備しているが、特に年末は忙がしく、また一般は正月を向えて楽しくしておつても警察は反対に一生懸命に治安に当らなければなりません。

警察の歳末態勢は犯罪の予防であり、大事件をせおいこまぬように宿直を倍加するなど防犯の万全を期しています。最近にも非常警戒をしたのですが窃盗・さぎ・など四件を検挙しました近頃特に増えているのは自転車盗人で、他の犯罪は全般的に減つています、そこで自転車には鍵をかけて各自が盗られぬように注意をしてほしい

消防署長　消防には盆も正月もなく、年中無休です。殊に歳末年始からは季節風が吹き空気が乾燥し、物が燃えやすく、火災期とも云われています、このようなわけで毎年この時期には火災予防運動を行うのです、今年も十一月二十六日より全国的な予防周間を行つたのですが、十八日から防火運動を行います、又これと同時に消防団の方々にも御協力を願い消防設備態勢の強化をはかり火災の絶滅を期したいと思います。

司会　捜査課長さん、何か最近計画されておられることや最近起つた事件についてお話し下さい

捜査課長　最近の計画としては暴力団を無くすることです、このことについて市民の投書もあり力を入れたいと思つています、歳末には防犯課の方とも平行して色々の犯罪を無くするよう努力します。

司会　暴力団と云うものが当市にもあるのですが

捜査課長　我々は一応暴力団と云つていますが、暴力団と云うほどのものではないのですが、飲食店へ行つたり、商人をおどかして、厭がらせをすると云つたようなものです。

防犯課長　申し上げるまでもなく今は各種犯罪の多発の時期で私の方でも歳末特別取締計画を立て特別非常警戒をするとか、検問所を設けたり、金融機関の特別警戒をするなど、取締を強化しています、此の際、特に皆様にお願いしたいのは、買物などで不在にする時は必ず隣にたのんでおくようにし、不審者のはいかいがあつた時は直ちに派出所でも本署でも近い方に連絡して下さいまた署長も云つていたように近頃は自転車盗人や、覚醒剤の犯罪が多くなつています

司会　ヒロポン問題は重要なことですね、次に警備についてお聞きしたいと思いますが、特に計画されていることがありますか

警備課長　毎年歳末になると年末手当獲得のための問題で労組などが団体交渉をしますがそうした運動につきまとう不法的行為の発生の時や火事等の際は四五十人の警備員が常に緊急出動出来るよう訓練しておりますからこの点市民の皆様に安心して戴きたいと思います。

司会　次に消防の方々にお聞きしましよう。大火は飛び火からと云われますが前の全国火災予防運動にも色々と防火宣伝をしておられたように「火の用心」が一番大切だと思うんですが

消防署長　始めに申しましたように、これからは火災期になるのですから特に火気に注意していただきたいのです。消防署員だけでいくらやつきになつても防火はできないのです、結局市民の皆さんがこぞつて消防のことを理解していただき協力して下さらなければ消防の成果は挙らないのです。

次長　自動車の出動については毎日、一回以上訓練を行つています。これらの訓練の結果からみると、事務を取つている者が非常ベルが鳴つてから出動出来るまでに要する時間は昼間で二十秒、夜間でも三十秒と云う程度で、市内では通報があつてから五分以内で現場に到達できます

司会　防火について特に力を入れておられるのは

予防係長　市内には相当の危険物の所有所があり、これらは年に二回以上の立入検査を行つていますが、なかなかこちらの理想通りにはなりませんので更に立入検査を強化して、もつと予防的なそちをとりたいと思います。

大久保　消防署として皆さんに是非お願いしたいのは、火事を早く知らしてもらうことです、皆さんは、なるべく消防署に知らさずにすます傾向があるのですが、消防署や警察に知らすと後でことになると思つておられるようですが、消防自動車が百台出ようと、千台出ようとこれによつてどうと云うことはないのです　なお通報のことですが、竹淵、亀井方面で大阪市の電話が入つている所では東住吉、二千六百番にダイヤを廻してもらうと消防署が出ます。

次長　この事は電話を持つておられる所に十分連絡してあるのですが火事の時はあわててこれを忘れるらしいのです。

原地　最近は石油コンロを使用する家庭が増加して来たのですがこれの使用について特に注意していただきたいのは物をかけて出かけないことです。水がふきこぼれて、焔が大きくなり近くにあるカーテンや、紙に火が移り火事の原因となります。またこの時にあわてて石油コンロをひつくりかえしたりすることがあるので、使用に十分注意し、そばには燃えやすいものをかぬようにしていただきたい。

司会　この外に防火については色々とこまかい注意が必用だと思うのですが、次に子供さんが防火の夜廻をしておられることについて消防署の方の意見を聞かせていただきたいのですが。

署長　消防署に協力して年末に子供さん達が夜廻つて下さるのは感謝いたしております、だが小さい子供さんに寒い夜廻つてもらうのはいろいろ無理の点もあり、気の毒でもあるし、消防署からは学校えも、どこにもお願いをしていないのです。子供さんが自発的に御協力をされているのです、この事について指示しているかのように誤解される向もありますが当署から依頼していないのでご了解願いたい。

司会　最後に市民の方々に重ねてお願いすることがありましたら

警察署長　結言すれば吾々に協力していただくことなんですが当市ではこの協力がたらないように思うのです、と云うのは、他の所では一つの事件を検挙するとこんなことがあつた、あんなことがあつた、これはその事件に関係があると云つた投書が非常に多いのですが、当市にはこれがない、実際に検挙しても実証するものがないと云うのが当市の現状です、勿論警察ではこう云つた協力者の名は他には漏らさないし、後難がかかるような事は一さいしません。今後は是非協力して下さい

消防署長　お願いしたいことはたくさんありますが、先に司会者から大火は飛火からと云はれたが、その点で特にお願いしたいのは、大火も始めは小火であり早期に発見して、初期に消火することが、大切でありますが、これから季節風が強く物が乾燥している時、万一、火事が起きた時は必ず飛火があります。鳥取市を始め過去幾多の大火の原因もいろいろありますがその共通原因の第一は飛火であります。飛火は燃焼物や風速で異りますが思いがけない遠くまで飛火するものです。飛火警戒を怠つて、四・五ケ所の火点ができれば風下は火の流れになり、こうなれば最早、手の施しようがなくなります。どうか万一の火事の場合は飛火警戒にご協力下さるようくれぐれもお願いします。

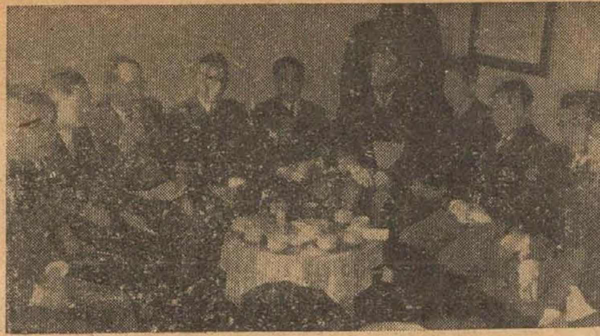

写真＝警察消防座談会で懇談する人々

歳末に咲いた

愛の花の数々

みんな揃つて楽しい新春を迎えようとあわただしい歳の暮に咲いた愛の花温かい真心の数々に係員は感激しています。

先ず養老院の老人には十四日午後久宝寺婦人会からタオル、足袋、肌着、菓子その他沢山な品物をつめこんだ慰問袋がみんなに贈られ十八日には東郷三六六井上政二郎氏夫婦が温かくお正月を迎えて下さいと真綿を届けられた。ついで二十日には八尾市療術師会々員が養老院を訪れ、永い苦労にこりかたまつた肩をもみほぐしてとあん摩の奉仕があり、二十二日には全老人が米軍キャンプに招かれ、盛大な歓迎に楽しい半日を過ごし沢山のお土産に長寿を祝福された

一方福祉事務所にも困つている人たちにあげて下さいと色々金品が寄せられた。去る十二月十一日東郷三六六の井上政二郎氏夫妻より五百円が又十四日には婦人団体連絡協議会から五千円が、続いて穴太二一四の富永長治郎さんから今年も五百円が届けられ、用和小学校六年生の早田勝明君からは貯めてあつた小遣で少ないですがと七百二十円と児童雑誌十二冊が持ちこまれた。婦人民生委員からも一・二〇〇円が寄託されました。事務所では早速児童雑誌は母子寮の子供に、お金は困窮者の方に分配させていただきました。

このほか戦没者遺族には絵が、未帰還者留守家族には風呂敷が、養老院の老人には衣類が夫々大阪府知事から贈られ、大阪共同募金会から寄せられた歳末見舞金四四、六〇〇円は民生委員の手で、全市の生活困窮家庭に届けました

また二十二日朝、東郷三六六の井上政二郎とその妻セキさんは再度事務所を訪れ、西郷保育所児童六十名にとキヤラメル・菓子及び紙風船を寄贈した。

正確な資料の收集

工業調査を實施

十二月三十一日現在で調査される工業調査は、我が国の工業の実態を明らかにするのに最も有効な統計を作成する目的で行われるのです。その結果は工業統計表として公刊され通商産業行政上の資料のみではなく、国家の経済施策上の資料としても役立ち、また我国の経済事情を世界各国に紹介するなど、重要な意義をもつています。然し統計結果の良否は申告者の心からの協力が得られるかどうかで決るのです。統計法によりますとすべての統計調査票は秘密に取扱い権限ある公務員以外はこれを見る事が出来ません。提出された調査票は徴税資料など個々の事業上の利害に関係するような目的に使つてはならないことを特に記されています。調査の対象となつた事業所はこの点よろしくご理解下さいまして調査に参ります調査員（通商産業大臣の発行した工業調査員証所持）にご協力下さつて正確完全な資料を提出して下さるようお願いします。調査の範囲調査の方法及び時期はつぎの通りです。

1 調査の範囲日本標準産業分類による製造業の事業所

2 調査の方法

イ 面接調査＝調査の対象となる事業所のうち昭和二十八年十二月末日現在従業者数が三人以下のものについて調査する。

ロ 基本調査＝調査の対象となる事業所のうち昭和二十八年十二月末日現在従業員数四人以上のものについて調査する。

3 調査期間＝昭和二十八年十二月二十五日より（準備調査を含む）同二十九年一月二十五日まで。なお調査票の記入に不信の点は、地区調査員又は市広報課統計係へご連絡下さい。

今年のお米の配給

移動ある度に申告

今年の主食事情は楽観を許されない状態にあります。ご家庭の配給に粗漏のないよう次の事項を十分ご承知下さい。

各家庭用の二十九年度主食購入通帳は二十八年十二月一日をもつて全市一齊に切替を行いました。新通帳の氏名、年令、生年月日など記入事項に誤記がないか必ず確めて下さい。記入事項に誤記のある場合、所定の検印がないものや、異動のあつた場合は早速市役所又は各出張所へお届け下さい。出生児の配給開始、妊婦、在宅患者の加配などは発生の日から行うのですが、届出の遅れた場合はその届出の日から一週間以上は繰り上げることができません。

異動のある都度早目に申告して下さい。

転出しようとする人は、転出する月の配給分を全部受配して行かなければなりません。

転入する人は、転出月の翌月中に届出なければ、一部配給を受けられません。

二月、五月、八月、十一月の各月末は整理期ですから、若しその月分までに、受配を全部済ましていないと、その分は配給辞退として打切られます。この場合特別な事情のある方は、その月中に市役所又は出張所へ通帳を提出して、受配延期の証明を受けて下さい。

なお、麦は自由販売ですが、昨年末から政府所有精麦の特別売却品が次の小売価格で売り出されています。

国内産大麦又は裸麦の押麦＝一キロ　五五円
オーストラリ産二條種大麦の押麦　一キロ　五四円
カナダ産又はアメリカ産大麦の押麦（青種混入二〇％未満のものを含む）一キロ　五〇円。

二児童公園の増設

建設委員会

先ず上水道費の追加更正予算は水道運営費であり四十六万九千百七十余円、企業債の償還金七万九千四百余円計五十四万八千六百余円の追加計上であるがこれには職員の年末手当支給の一部とその他各目で少額の不足分の追加と企業償還金三年分割払であるがこれは金額も少く手続上の繁雑が多いためこの際一度に償還したく計上されたのである。

右の才出に対し才入の面では昨年度滞納繰越分の使用料及び量水器使用料等合せて十五万五千円を計上しているが出納閉鎖期以後の残額については本年度で徴収し、その残額との差額を財源としてここに計上されたもので審議の結果止むなきものと認めこれを了承。

次に土木費については今回の追加は二百九十一万三千余を計上、その内容は土木職員費十七万三千余円、都市計画費に二百七十四万円であり、その内容は渋川―今井線二六一米の事業追加分百四十四万円、安中、植松両児童公園事業費百三十万円の追加計上でこれらの事業は才入面の計上の通り国庫及び府補助事業である。委員会では審議の結果これを妥当と認めた

新しく一一五名選定

民生委員の顔ぶれ

方面委員の時代から市民の皆さんの親しい相談相手として親しまれて来た民生委員は法律の一部改正によつて去る十二月一日づけで改嘱されました。今回委嘱を受けた民生委員は一一五名で従前以上に皆さんの生活その他日常の相談に応ずることになりました。新しい民生委員の氏名・担当地区は次のようになつております。

八尾地区

大信寺本町	山本佐支男
栄町南栄町	久保初子
西郷北城、山城町	木村一鉄
東郷一、二、三	萱村晋三郎
木戸町	板谷辰子
西郷元町	竹内市五郎
西郷西、新西町	友永一夫
大南町、光南町	亀野卯次郎
仲之町、蔭南町	加川幾太郎
西表町、御堂前町	白井市蔵
東表町	阪本弘
沢ノ川筋	池田智
北信町	福山うさ子
西郷城町、門前町	南野マキ
西郷東町	鷲地真証
別宮	辻野弥三郎
八尾座	辻村嘉三郎
穴太南	大久保公子
穴太本町	前田降神
穴太新町	辻野シズ
佐堂本町	宮川宗一
佐堂駅前	岡本義清
萱振住宅	作岡嘉七
〃	田代八郎治
萱振北	柳農正治郎
萱振北、新開	杉本信一
庄ノ内	木村坂次郎
成法寺、今井	丸尾由松
医師（専門）	藤沢志朗
〃（〃）	小林弥毅
中野	橋本寅吉
小阪合	池田藤吉
山本第三	木山義一
山本第四	中山喜三
山本南	丸山宣夫
山本仲	黒川竹松
山本青葉	志賀潤八
山本北	川崎伊三五郎
中野	植田永次郎
医師（専門）	福家才助
助産婦（〃）	隅田房江

龍華地区

三区	山口幾造
一区	上田由松
一区	辻村真澄
二区	安井光治
四区	石井正次郎
〃	水野庄太郎
五区	中務貞二
〃	山田卯之松
六区	植田一雄
〃	山口栄治
〃	島野勝次郎
七区	木田滝蔵
〃	白井米吉
八区	浜沢清兼
九区	三好時三郎
十四区	松井伊三郎
〃	佐藤トクエ
十区	田中辰造
十一区	北野長松
〃	今仲繁松
〃	村井当亀造
十二区	山野君子
〃	佐伯貞雄
〃	内山重次郎
十三区	佐原秋蔵
〃	藤本安太郎
〃	笠原松三郎
医師（専門）	根来通朝
助産婦（〃）	山崎シズ
〃（〃）	坂中敬子
安中住宅（〃）	杉山義瑛

久宝寺地区

東	天野作太郎
常盤	宮山とみ子
旭	木本国三
新町	阿尾義治
本町	坂本圭造
栄	竹中久蔵
高砂	福本繁松
北	角田長次郎
中	保田岩造
西	因野敬十郎
高砂	竹居はま
老松	小林キクエ
本町	槇野チヨ
南町	近松孫子
〃	西田九郎
東	田宮ハツ
〃	平井マサエ
医師（専門）	望月隆雄
助産婦（〃）	佐伯きぬ

大正地区

東	平岡鶴吉
巽町	辻岡松造
免田町	乾安太郎
西町	辻本行雄
田中町	阪本俊雄
西、南、中	楠本秀雄
北	松村万寿子
木ノ本住宅	垣内たみゑ
北木ノ本	松本禎三
東南町、中町	如野武
沼	高橋丑之助
医師（専門）	萩原房

西郡地区

一区	藤善義正
	高井才松
二・三区	沢田好雄
五区	西田能一
四区	安明数義
八・十区	吉村実
五・六区	麻田弥七
六・七区	田中秀治郎
十二区	加藤正信
十一区	井上義一
九区	飯尾嚴夫
助産婦（専門）	辻村アイコ